

教員養成における初等音楽科内容学の授業研究 —滋賀大学音楽教育講座による授業改善の取り組みをもとに—

林 瞳・犬伏純子・杉江淑子・中根庸介・若林千春・渡邊 史

教員養成における初等音楽科内容学の授業研究 — 滋賀大学音楽教育講座による授業改善の取り組みをもとに —

林 瞳・犬伏純子・杉江淑子・中根庸介・若林千春・渡邊 史

A Study of Teaching Music in Elementary School : A Shiga University Faculty of Education Approach

Mutsumi HAYASHI Sumiko INUBUSHI Yoshiko SUGIE
Yosuke NAKANE Chiharu WAKABAYASHI Aya WATANABE

キーワード：教員養成 初等音楽科内容学 授業改善 教科専門 教科教育

1. はじめに

小学校教員免許取得にかかる「教科に関する科目」として、滋賀大学教育学部では現在、「初等音楽科内容学」という名称で授業を実施している¹⁾。この科目の目的は、小学校の音楽科指導に必要とされる基礎的な知識と技能を習得することである。他大学のシラバスを見ていると、その内容は、楽典、ピアノ実技、声楽実技、共通教材の弾き歌いなどが中心であり、ソルフェージュ、指揮法、リコーダーなどを扱うところもある。

滋賀大学では、指導体制と授業の方法はすべて各教科の講座に任されており、他教科の内容学では、教科専門の教員によるところと、教科教育と教科専門の教員が担当しているところがある。授業の組み方もオムニバス形式や複数教員で同時に進める方法などさまざまである。また1教科2単位と単位数は同じだが、例えば算数などは半期で取得可能なのに対し、実技系教科は技術の習得に時間がかかることから通年と期間も異なっている。初等音楽科内容学は2単位を1年かけて履修できるシステムとなっている。

音楽教育講座において初等音楽科内容学の授業改革を進めることになったいきさつは、専任教員の構成が声楽2人から1人へ、ピアノの教員2人からピアノが1人と管楽器1人へと、教員構成が変わり、さらに非常勤講師数を削減する必要がでてきたことで、人員の再構成が必要になったことに始まる。そこで在籍する専任教員ができる限り初等音楽科内容学の授業にかかる方向性で授業内容を考える時、各教員の専門領域を最大限に生かして、学生にとってさまざまな領域の基礎をバランスよく学ぶカリキュラムを追究することができないかということになった。そして講座における半年以上の議論を経て、音楽の基礎（楽典を含む）、声楽、合唱、ピアノ、リコーダー、合奏、指揮法、音楽づくりの領域を網羅したカリキュラムを組み上げた。このカリキュラムは平成27年度から始まり、今年で3年度目になるが、授業改革の経緯、具体的な授業システムや内容、学生の反応などについて、現時点での効果と課題について考察することが、本論文の目的である。

2. 授業改革の経緯について

ではここからは、初等音楽科内容学の授業改革の経緯について、指導体制、内容などについて触れながら詳しく書いていきたい。

初等音楽科内容学の授業は、平成24年度までは、教科専門の教員（声楽・器楽（ピアノ））と非常勤講師3～5名（声楽1、ピアノ2～4）によって行われていた²⁾。簡単に言えば、通年の授業のうち、半期は声楽実技、半期はピアノ実技という構成である。その授業を週2回（月曜日・水曜日）、1学年240人を4つのクラスに分けて、月曜クラス120名（声楽60、ピアノ60）と水曜クラス120名（声楽60、ピアノ60）の入れ替え制で実施していた。基本的には1回生で履修する授業で、声楽は大教室での一斉授業の形式により、コーラルユーピングンや共通教材の歌唱など、ピアノは60人をさらに10人程度ずつに分けたグループレッスン形式により、バイエル等の個人指導を行っていた。ピアノはグループレッスンとはいえ、基本的には個人指導なので、ピアノの常勤教員2名と非常勤講師で指導していた。さらに、大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）も活用し、授業時間を45分ずつに分けて、前半はグループレッスン、後半は練習室でTAと練習、そして前後半入れ替えというかたちで、学生がピアノに触れる時間が少しでも増えるように配慮した。平成24年まで、初等音楽科内容学は長年このようなかたちで行われていた。

平成25年度より、器楽の専任教員がピアノ2名であったのが、1名が管楽器専門の教員となつたため、管楽器の教員によるリコーダーの授業を導入することにした。ごく簡単に言えば、上記の授業体制にリコーダーの集団授業の時間をプラスした。具体的には、ピアノのTAとの練習時間の半分をリコーダーの授業に充てた。従来のピアノと声楽の授業にリコーダーをプラスしたかたちのこの授業は、平成25、26年度と2年間続いた。

平成26年度の後半から、講座で初等音楽科内容学の授業改革についての取り組みが始まった。きっかけは、大学側からこの授業の非常勤講師の削減を考えるよう求められたことであった。そこで、これまで、声楽及び器楽を専門領域とする教科専門の教員と非常勤講師で実施していた授業を、教科教育の教員2名と作曲の教員も加わり、講座の教員全員で取り組むかたちに構成しなおすことにした。人員を見直すとともに、授業の内容そのものについても大幅な見直しをすることになった。そして、ピアノ、管楽器、声楽、作曲の教員各1名と教科教育の教員2名と非常勤講師とTAという体制で、音楽の基礎（楽典を含む）、声楽、合唱、ピアノ、リコーダー、合奏、指揮法、音楽づくりの領域を網羅したカリキュラムを組み上げた。まずは、この授業科目のシラバスの要点を掲載しておく。

- 1. 授業科目名：**初等音楽科内容学 I **単位数：**2 単位
- 2. 担当教員：**犬伏純子（ピアノ）、渡邊史（声楽）、中根庸介（管楽器）、若林千春（作曲）、
杉江淑子（音楽科教育）、林 瞳（音楽科教育）、非常勤講師2名（ピアノ）
- 3. 授業の目的と概要：**「音楽」という教科に関わること、音楽理論、ピアノ、声楽、合唱、リコーダー、指揮法などを幅広く学ぶ。
- 4. 授業の到達目標：**教科「音楽」の指導に必要な知識・技術を身につける。領域ごとの目標は以下のとおり。

【器楽・ピアノ】

- ・ピアノの基礎的演奏法の習得
- ・視唱奏の習得
- ・指導者としての器楽に関する基礎的な知識を深め、表現方法を習得する

【器楽・リコーダー】

- ・ソプラノリコーダーの奏法を復習し、基本的な運指をつかった演奏表現を習得する。
- ・リコーダーの仕組みを理解し、正しい奏法を習得する。

【声楽】

- ・ストレッチや呼吸トレーニングをとおして、自分の身体がどう働くのかを意識的に体感し、歌唱に必要な運動を体得する。
- ・「姿勢・呼吸・口形」の3点の成立がもたらす、「声=音」への効果を感じとり、取り組んでいるる曲にふさわしい声や歌い方を模索する。
- ・歌唱時の注意点を整理し、まとめ、自分の表現のために思考しながら演奏することを習慣づける。

【音楽理論・指揮法・音楽づくり・その他】

- ・音楽をつくる活動を通して、音楽の面白さに気づくとともに、音楽の構成原理を理解する。

5. 授業計画：履修者全体を6つのグループに分け、一年間を通して音楽理論、ピアノ、声楽、合唱、リコーダー、指揮法、音を使ったその他の取り組みなど、すべてにふれ、幅ひろく学びます。初回ガイダンス時に計画表、個人カルテを配布するので、そのスケジュールに従って履修すること。（※計画表…図表1、個人カルテ…図表2を参照）

6. 成績評価の方法：授業への取り組み、提出物、試験の結果など、すべてを鑑み、総合的に成績評価する。評価指数の内訳は【器楽60%】【声楽30%】【指揮法・音楽理論5%】【音楽づくり5%】

7. 成績評価の基準：

- 【器楽・ピアノ】・楽譜を正しく読み、ピアノの基礎的演奏法を習得していること。
- 【器楽・リコーダー】・楽譜を正しく読み、基本的な奏法を正しく習得していること。
- 【声楽】・音楽に関わる知識やスキルに興味を持って取り組んでいるか。
 - ・歌唱にふさわしい身体づくりに、取り組めているか。
 - ・意識的な身体の働きがもたらす、「音=声」への影響、その違いを感じ取ろうとしているか。
 - ・取り組んでいるる曲にふさわしい、「音=声」を模索しようとしているか。
 - ・取り組んでいるる曲に付随する音楽に興味を持ち、知識を整理しながら蓄えているか。
 - ・より良い歌唱を目指し、能動的に取り組めているか。
 - ・楽譜を正しく読み、基本的な奏法を正しく習得していること。

【音楽理論・指揮法・音楽づくり・その他】

- ・音楽をつくる活動に、試行錯誤しながらも積極的に取り組んでいる。

8. 教科書

『初等科音楽教育法[改訂版]』初等科音楽教育研究会編、音楽之友社、2011

『標準版バイエルピアノ教則本[新訂]』F. バイエル、音楽之友社、1998

『シング・ウォーク・ダンス—未来の保育者、教師のためのピアノ・テキスト』坪能由紀子、長橋晴子、野本由紀夫編、音楽之友社、2004

シラバスを示したところで、平成27年度からの新しいカリキュラムと授業体制について、次ページ以降の図表をまじえながら説明したい。これまで半期声楽、半期ピアノで半期ずつ学生を入れ替えるという考えがベースになってきたが、これをまず通年でカリキュラムを組むことにした。初等音楽科内容学の授業は月曜日と水曜日の週2回授業があるので、1学年240名の学生を月曜日と水曜日に分けると、各日120名ずつの学生が来ることになる。これらの学生をピアノと声楽、リコーダーをベースに、クラスを分けて通年の授業を組んでいき、そこに音楽の基礎、合奏、合唱、指揮法、音楽づくりのクラス授業を入れ込むようにした。（次ページの図表1：初等音楽科内容学の授業計画表を参照。）この領域別カリキュラムのほかに、ピアノのレベル別グループ分け（120人を12グループに分ける）を考慮しなければならない関係で、かなり複雑な組み合わせとなる。よって、学生には、初回のガイダンス時に履修アンケートを行い、ピアノのレベル別に組分けをした上で、第2回目に所属するグル

図表1 初等音楽科内容学の授業計画表

2017年度 初等音楽科内容学 水曜3限

春学期		4月		5月		6月		7月	
	クルーズ	12(水)	19(水)	26(水)	10(水)	17(水)	24(水)	7(水)	14(水)
	P	R	V	P	TA	V	P	TA	P
A1	練習	P		TA	P		TA	P	
A2	練習	P		P	TA		P	TA	
B1	練習	P	R	TA	P	V	TA	P	
B2	練習	P	V	TA	P	R	TA	P	
C1	全 体	V	R	P	TA	P	TA	P	
C2	練習	P		TA	P		TA	P	
D1	練習	V	P	TA	R	V	P	TA	
D2	練習	V	TA	P	TA	P	TA	P	
E1		V	R	TA	P	V	TA	P	
E2		V	R	TA	P	V	TA	P	
F1		V	R	TA	P	V	TA	P	
F2		V	R	TA	P	V	TA	P	

音楽作り

指揮法

合奏

補講なし

試験

秋学期		10月		11月		12月		1月	
	クルーズ	4(水)	11(水)	18(水)	1(水)	25(水)	8(水)	15(水)	22(水)
	P	TA	R	V	P	TA	V	P	TA
A1	TA	P		TA	P		TA	P	
A2	TA	P		TA	P		TA	P	
B1	TA	P	V	TA	P	V	TA	P	
B2	TA	P	R	TA	P	R	TA	P	
C1	全 体	V	R	P	TA	P	TA	P	
C2	TA	P		TA	P		TA	P	
D1	TA	P	V	TA	R	V	TA	P	
D2	TA	P	V	TA	P	V	TA	P	
E1		V	R	TA	P	V	TA	P	
E2		V	R	TA	P	V	TA	P	
F1		V	R	TA	P	V	TA	P	
F2		V	R	TA	P	V	TA	P	

指揮法

合唱

音楽作り

試験

全体：（中講義室） P：ピアノ（音楽棟） TA：ピアノ教育補助（音楽棟練習室）

R:リコーダーとV:声楽 A1,A2,B1とD1,D2,E1は（中講義室） V:声楽とR:リコーダー B2,C1,C2とE2,F1,F2は（大講義室）

合唱（中講義室） 合奏（大講義室） 指揮法（中講義室） 指揮法（大講義室） 音楽作り（大講義室） 試験

図表2 個人カルテ

初等音楽科内容学 I・II L1 水曜3限			氏名	グループ
			A1/A2/B1	
	教室	内容	授業内容メモ／宿題	出欠
4月12日	中講義室	全体		
4月19日	中講義室	全体		
4月26日	音楽棟	ピアノ		
5月10日	大講／中講	Rec./声楽		
5月17日	音楽棟	ピアノ		
5月20日	大講義室	音楽づくり		
5月24日	大講／中講	Rec./声楽		
6月7日	音楽棟	ピアノ		
6月14日	大講／中講	Rec./声楽		
6月21日	音楽棟	ピアノ		
6月28日	中講義室	合奏		
7月5日	音楽棟	ピアノ		
7月12日	大講／中講	Rec./声楽		
7月19日	音楽棟	ピアノ		試験日
7月26日	大講／中講	Rec./声楽		試験日
10月4日	中講義室	全体		
10月11日	音楽棟	ピアノ		
10月18日	大講／中講	Rec./声楽		
10月25日	音楽棟	ピアノ		
11月1日	大講／中講	Rec./声楽		
11月8日	音楽棟	ピアノ		
11月15日	大講／中講	Rec./声楽		
11月22日	音楽棟	ピアノ		
11月29日	中講義室	合唱		
12月6日	音楽棟	ピアノ		
12月13日	大講／中講	Rec./声楽		
12月20日	中講義室	指揮法		
1月10日	音楽棟	ピアノ		
1月17日	大講／中講	Rec./声楽		
1月24日	音楽棟	ピアノ		試験日
1月31日	大講／中講	Rec./声楽		試験日

（A1～F2）を発表し、図表1のほかに図表2のような個人カルテを配布し、毎回の授業で、どの教室へ行き、何の授業を受けるのか、その表に従って教室移動をしてもらうようとする。（教室は階段型の大きな講義室を2室、音楽棟の教室を2室、ピアノの個人レッスンに研究室を2室、そのほかに音楽棟にあるピアノ練習室30室を使用する。）そして教員は、音楽の基礎、合奏、合唱、指揮法、音楽づくりといったグループを横断したクラス授業を行う以外は、ピアノは基本的には決まった教室で授業を実施していて、そこへ学生のグループが移動し、声楽、リコーダーは教員が移動するというかたちを取っている。つまり、10人ずつのグループの学生が同じ動きをするが、そのグループが各曜日

12グループあり、それらのグループが隙間なく移動して全領域の授業を受講できるよう、緻密に組み合わされている。

このようなカリキュラムに変えたことの大きな変更点は、以前は学生が半年ずつ声楽とピアノに取り組んでいたが、1年を通して声楽とピアノのレッスンに取り組むことになったことと（レッスンの回数はかわらず、週1回から2週に1回に変わる）、ピアノ、声楽以外の領域にバランスよく触れられるようになったことである。授業改革のメリットについては最後に詳しく述べるとして、次に各領域の担当教員から、授業の内容と様子について紹介することにしよう。

3. 領域別にみた授業の内容と実際

領域別にみた授業の内容と実際について、各領域の担当者（複数の場合は主担当者）が以下に報告する。各領域の担当者は、「音楽の基礎・指揮法」（若林千春）、ピアノ（犬伏純子、杉江淑子、林瞳、非常勤講師2名）、「声楽・合唱」（渡邊史）、「リコーダー・合奏」（中根庸介）、音楽づくり（杉江淑子、林 瞳）となっている。なお、文責は各領域の担当者（複数の場合は主担当者）としている。

3-1 音楽の基礎、指揮法

3-1-1 音楽の基礎

・授業全般の導入として

「音楽」の教育を考える際に、まず「音楽」という概念のコンセンサスが必要となる。学生諸君と各音楽教員との間でも、「音楽」の概念 ひいては「音楽教育」の定義には大きな隔たりがあろう。そこで「音楽とは何か」を、学生一人ひとりに考えてもらうために、この授業を設定している。それは「音楽ではないこと」と「音楽であること」との関係についての考察もある。またほとんどの他教科が音楽とリンクしている、ということを考えても、その他の教科との境界性や浸透性を考えるために、上記の関係を考えることは有用であろうと思われる。

古代ギリシャ語の「ムシケー」を例にとっても、その概念は 今日の「音楽」とは異なるはるかに広い詩的な領域を示しており、中世ヨーロッパの「ムジカ」の概念は、少なくともその内に「天文学」「医学」を内包していた。例えば授業の中で「音を楽しむと書いて音楽というので、楽しくないものは音楽ではないと思う」と学生がコメントする。「音を楽しむと書くのは日本語だからなのであり、例えばミュージックには 音を楽しむという直接の意味はあるの？」それに対する教員の問い合わせ。種々の音源を聴き、それらに関して「これは音楽？」「なぜ そう（=音楽である・音楽ではないと）考えるのか？」を授業の中で複数の学生たちに質問してゆく。（賛成派、反対派、それぞれの意見を聞きながら。）同じ音源・音響を聞いても、千差万別な聴き方が存在する。最初のうち学生たちは、みんな同じように音を聞いている…認知していると考えているようなのだが、授業を進める内に それは全く勘違いであることが判明してくる。各々が全くことなった世界を音に聞き取ったり、投影させたりしているのである。「注意深く聴く」ということ自体が表現の一領域であり、私たちは「考えたように感じてゆく」ことが、次第に明らかになってくる。

はたして「音楽」の教育は、音楽のスキルを学ぶことと同意義であろうか？（かつて私もそのような音楽教育をうけた経験はある。）そうならば、スキルの秀でていない者に音楽教育は無意味なものなのか、音楽教育とはスキルを授け育成することだけなのか？この方向での音楽教育が中心となれば、スキルの秀でない者にとって 音楽は単なる地獄の時間帯、もしくは無意味なひと時となってゆくことであろう。

自らが学んできた体験としての「音楽教育」をも振り返りながら、音楽の再定義を考え、その行為を通じて「考えたように感じてゆくこと」＝「感性での思考 もしくは 感じることの哲学」の重要性を認識する。このような糸口としての授業でありたいと願っている。学生諸君は、興味深く耳を傾

け、感じ、考えているように見受けられる。

・楽典学習の方向づけ

まずは日本の伝統的な楽譜の一瞥から、授業を導入している。ほとんどの学生は、時間軸を縦に取る楽譜を見たことがない。（時間軸を横に取る譜面しか存在しないと思っている…一体ここはどこの国なのだろう！）日本語は縦に書くことも可能である…というより元来縦書きのものであった。日本の伝統的な時間概念は、譜面も含めて、縦に進む軸を基本にしているのである。

小学校などで扱う楽譜のシステムや、音符や休符の書き方、譜面上のいろいろな約束事に、そのシステムを作った時代や国の 時間への考え方・感じ方・とらえ方（つまりは哲学）が直裁に反映している。そのようなものとして、例えば「五線紙」や「おたまじやくし」を読むことを学び始めてほしい、と願っている。

3-1-2 指揮法

現場的な「指揮法」を学ぶ。指揮をする際の、もしくはそれに隣接する行為による実際の仕切りにおいて、大切なことの様々を伝達している。（それは例えば…呼吸すること、ともに歌うこと、芝居をすること、指揮される人の身になって指揮すること…などなど）教育現場においては、音楽会などの演奏する現場への出入りなどの、いわばステージングにおけるマネジメントの責任の一切が、「指揮」の名によって降りかかってくることになろう。それらをも含めて説明してゆく。

学生からは、現実的にはなかなか難しい要求…「もっと詳細かつ具体的に、時間（コマ数）をかけて指導をして欲しい」旨、リクエストされることもあった。

（文責：若林千春）

3-2 ピアノ

「初等音楽科内容学」春学期開講時に授業登録している約110～120名（1コマ）の受講生は鍵盤楽器学習経験の度合によって、1グループ約10名ずつ、12グループに分かれ。1回の授業でピアノを受講できるのは6グループ、約60名。1コマ90分を前半と後半に分け、先に教員の指導を受けるグループと先に練習室で自主練習しながら TA の指導を受けるグループ、それぞれ3グループずつに分かれ。ピアノ指導にあたる教員3名（月曜日：犬伏、杉江、非常勤講師1名、水曜日：犬伏、林、非常勤講師1名）が音楽棟内3か所の教室で指導をおこない、TA 数名は音楽棟内練習室30室をまわって指導する。45分経ったところで教員の指導を受けたグループは練習室へ、練習室で TA の指導を受けたグループは教員の教室へ移動することになっている。受講生は90分の授業時間内で、教員と TA、両方の指導を受けることになる。練習室で指導する TA は大学院音楽教育領域の院生で、学部在籍時に音楽、または音楽教育を専門に勉強していること、ピアノの演奏技能を習得していることを TA 選考の基準としている。TA は授業時間内に練習室で自主練習している受講生のところを1室ずつまわって指導する。受講生の自主練習を尊重しながら、様々な進度の受講生を45分で指導するためには TA 1人が5室（5名）ぐらいの受講生を担当するのが望ましいと考えている。授業前半に練習室で TA の指導を受ける受講生はその日の課題の仕上げ練習を、授業後半に練習室で TA の指導を受ける受講生は復習と次回課題の予習練習をおこなう。教員の指導と TA の指導との連携を図ることによって、90分の授業時間を有効に使い、授業内容の理解をより確実なものにしている。

教材は『バイエルピアノ教則本』、『シング・ウォーク・ダンス』、『初等科音楽教育法』を進度に応じて使っている。『バイエルピアノ教則本』は楽譜の読み方からピアノの基本的技能を習得できるよう系統的に書かれ、音符、拍子、リズム、音階、調性、和音について理解しながら進めていくことが出来る。通年、受講して（ピアノ指導は13回）12番から94番まで進むために、習得目的の異なる番号を選び、1回の授業で3曲ずつぐらい進めるようにしている。進度に応じて時間的余裕があれば、併用曲も課題としている。楽譜を見て理解すること、音を聴いて理解することの基礎が培われている。ピアノ学習経験のある受講生は『シング・ウォーク・ダンス—未来の保育者・教師のためのピアノ・

テキスト』を使用している。このテキストは子どもたちが音楽として触れることの多い「歌」「行進曲」「舞曲」、この3つの要素に分けて親しみやすい曲が載っている。音楽のスタイルについても「バロック」「古典」「ロマン派」「近代」「現代」「民謡」「ポピュラー」の7つに分けて、表示されているので、毎回、異なる要素、スタイルの曲を選ぶように指導し、通年で様々な音楽表現を学習できるようになっている。基本的なペダルの技法の説明もおこない、表現の可能性を広げるようにしている。その他、『初等科音楽教育法』の歌唱共通教材の伴奏、弾き歌いも随時、課題にして、伴奏の音楽的役割を考え、それぞれの曲の内容を理解して表現できるように指導している。

教員が指導する時間にはお互いの演奏を聴いて理解できしたことや、音で考えたことについて話し合い、音楽について様々な視点を持って把握できるようにしている。その他、楽譜に書かれている情報を理解して写譜すること、リズムやメロディーの創作をすること、移調することなど、教材の作成や開発につなげるような内容のこともおこなっている。また、「合わせること」のためにピアノの前に2人座り、オクターヴ高さを変えて片手ずつ、或いは両手で2人合わせて弾く。2人合わせることで、テンポやリズム感を共有し、ひとりではない「合わせる」楽しさ、難しさを感じながら、自分の音と相手の音（複数の音）を聴く力を伸ばすようにしている。

ただ単に楽譜どおりの音を正しく出すだけではなく、主体的に創造的な音楽表現を目指し、ピアノ学習においても初等音楽科で必要とされる総合的な音楽能力を伸ばせるような内容でありたいと考えている。

(文責：犬伏純子)

3-3 声楽、合唱

3-3-1 声楽

「声楽」領域において学生に身につけさせたいのは、①基本的な「発声」に関する基礎知識、②「歌唱表現」に関する基礎知識、これら2本の柱である。初等音楽科内容学のカリキュラム改定前と改定後で最も違うのは、「声楽単体にかけられる物理的な時間」だ。以前は声楽授業1回につき90分をかけていた。授業時間の中で順を追って知識を得、すぐにそれを実践して行くことで、学生は思考の流れに沿った知識体験をすることができ、個々の心身状態に照らして課題を理解していく。一方で欠点としては、90分すべてをトレーニングに費やした場合、肉体的な負担が大きく、集中力が保たなくなることが挙げられる。改定後は半分の45分となったのでこの欠点はなくなり、むしろ集中して取り組めるようになったと思われる。しかし、慌ただしいことは否めず、理論を解説してから授業内で実践するための時間をとることはできない。

先述した「基本の2本柱」を、それぞれ三領域に分割した上で授業を進める。①に対してa) 発声のメカニズムに関する基本的な知識 b) 呼吸システムに関する基本的な知識 c) 「使える声」の出し方。②に対して a) 詩の解釈 b) 適正な朗読発信の方法 c) 実践歌唱の方法である。多くの学生たちにとって「ちゃんと歌唱」することは初めての体験であるようだ。これは滋賀大学の学生たちだけでなく、全国の教育現場において、「ちゃんとした歌唱」の方法は周知されていないように思われる。これについてはまた場を移して論ずるが、「歌唱」に必要なことはこの二点①②に集約される。

適正な方法に則れば、まずほとんどの人が「力ある声」を獲得することができる。「力ある声」とは、自在な自己表現が可能であり、他者にそれを的確に伝えることのできる手段（ツール）である。「歌唱」の主たる目的とは感情表現であり、そのためには表現ツールとしての「声」を用いる必要がある。すなわち、適正なフォームに身体を整え、適正な気構えを持ち、適正な目標のもとに発声することで得られる「効果」、日常との「違い」を体験すること。これを声楽領域の春学期において目標としている。秋学期では獲得した（はずの）声を用い、詞の解釈をした上で朗読から入り、歌唱実践につなげる。ここまで来ると、学生たちは自分たちが「歌唱できる」という自覚を持つに至っており、授業展開はスムースである。なるべく理論的に、目的を明確に、到達点を認知しやすく、自己評価が的確にできるよう心がけた授業展開は、学生個々が「自分の姿」をさまざまと見つめざるをえない状

態を目指したものだ。「適正な自己認識」を持つことが「表現」の重要な一歩であると考えている。

改定後の授業においては、授業以外の時間に自主練習が可能であるよう工夫をした。ひとつは「リアクションペーパー」の提出とまとめである。出席票裏面に、その日の授業内容のまとめ、新しい知識、発見、疑問などを自由記述で書いて提出させ、それを授業のあった週の間に教員がまとめた上で全員に配布した。ここから、授業で学生が何に興味をもち、何を重要だととらえ、または何が分かっていないかを教員も把握することができる。授業内で質問を受け付けることが時間的に難しい中、この形は学生の疑問・質問に答える場として一定の効果を上げたと思われる。もし質問機会があっても発言機会を逸しがちな者もあるし、用紙と文字を介することで意思的に発問することができる。リアクションペーパーを提出することが前提になっているので、学生にとって授業内で「用紙に書くこと」を整理し、質問内容を書き留めるなど、興味の方向づけがスムースに行なわれた。他者が注目したことや疑問に思った点を「知る」ことで視点が広がり、より多くの事々に気づくきっかけにもなる。

もうひとつは「自主トレーニング音源」配布である。授業では「課題の具体性」を重視し、「○○のトレーニングを何回」と、方法および行なう回数等を指示し、目的・目標・到達点が「見える」状態を作る。音源はスマートフォン等でも再生できるようmp3形式にて作成し、マニュアルと併せてファイル配布した。これらの配布物は、すべて大学の授業支援システムSUCCESSを通して行い、学生が個々の環境でダウンロードするようにしてある。これら2点により、学生が自発的に課題に取り組み、上達を目指しうる環境を提供することができた。

3-3-2 合唱

「合唱」領域の授業は、同時間担当教員と相談の上で秋学期にそれを設定した。前述のトレーニングを経て獲得した（はずの）声によって行うためである。ここでは「耳の訓練」に重きを置いている。仲間の声に耳を傾け、自分の声との融合を図る作業を順を追って進めるうちに「声の音色」の存在に気づき、さらに「調和しよう」と力を費やすようになってくる。ここでも学生たちは「新しいこと」に驚きながら「適正な轍を踏むことで得られる【何か】」「そうしなければ手に入らない【何か】」が存在することに思い至るようだ。

音楽においては、「歌唱」のみが、なんら道具を介さない活動である。声によって表現しうる事々の大きさ、鮮やかさを学生たちに知らせ、将来、彼らが教員として立った時の「力」「手段（ツール）」のひとつになってほしいと願っている。

（文責：渡邊史）

3-4 リコーダー、合奏

3-4-1 リコーダー

初等音楽科内容学にリコーダーの授業が取り入れられて5年目に入った。滋賀県の教員採用試験で課される実技検査はそれほど難問ではないが、小学校で学んだ後にリコーダーに触れなかった期間が長期にわたり、簡単にそのレベルをクリアできずに苦しむ学生も多い。授業では、初步的な内容から始め、ある程度の運指を思い出した所から、少し発展的な課題にも挑戦させる。様々なアーティキュレーション、プレスコントロール、タンギング、簡単な即興装飾やヴィブラートなどを練習曲の中に取り入れることで、表現力の豊かな木管楽器であるという事を理解できるようにした。また、リコーダーが積極的に用いられた時代の音楽を鑑賞したり、その時代背景を考察したりすることで、楽器そのものについて理解が深まるようにも考慮している。

ピアノなど、鍵盤楽器を幼少から取り組んだ学生と、音楽活動が学校のみの学生では、読譜能力が大きく異なる。その点でリコーダーは単旋律を扱うので、高音部譜表の読み方を復習するには適した教材である。初めから全ての音符にフリガナを振ってしまうと、なかなか読譜能力が上がらないので、部分的にマークしたのちに階名で音読させるなど、ソルフェージュの初步的な指導も同時進行する。

最終的には、全ての学生が、単旋律の簡単な練習課題を伴奏に合わせて演奏することができるようになっている。

初等音楽科内容学の授業は、前期、後期に分け、声楽と器楽を半期ごとの授業に分けていたが、この数年は通年型の授業に替え、声楽と器楽を交互に、またその間に、その他の総合的な授業を複数回挟む形に変更した。一年を通して幅広い分野を学ぶことになり、それぞれの学生が苦手分野を見つけて練習に充てる時間を作りやすいなど、メリットも多いが、ローテーションの関係から、当初は音楽棟の演奏室で行っていた授業を、大・中講義室で行うことになった。演奏室は学生との距離も近く、一人一人の学生のレベルを把握出来たが、大きな講義室になると、学生が着席する場所を工夫しても、以前のような距離感で授業を行うことが非常に難しく感じている。些細な事のように思える事も、実技系の授業では大きな違いとなる。また、大人数で練習すると、反響の多い講義室ではかなり耳障りなハウリングも発生し、高音部の練習課題では気分が悪くなる学生もいたため、そのあたりの配慮も必要となつた。

3-4-2 合奏

リコーダーの他に、新しく取り入れた合奏の授業だが、講義室の形態や、個々の学生の音楽経験に差があること、備品の移動などの問題も多く、器楽合奏を授業の中で実践することには無理があるので、リズム遊びや、少し複雑なリズム読みにチャレンジするなど、大部屋で出来る課題を実施している。その他に、オーケストラや吹奏楽、さらにはバロック時代の室内楽などの鑑賞教材を用いて、合奏の魅力を理解できるようにしている。

(文責：中根庸介)

3-5 音楽づくり

小学校の学習指導要領における音楽づくりは、現場の教師にとって、指導のイメージがつかみにくい領域だと言われている。そこで、学生のうちから音楽づくりに触れることで、教師となってからも抵抗感なく授業に取り組んでもらえたらという思いで、初等音楽科内容学にも音楽づくりの時間を導入することにした。学生にとっては通年で1コマだけではあるが、音楽づくりの初步的な部分をワークショップ形式で実施している。(月曜日クラスは杉江、水曜日クラスは林が担当) 指導要領における音楽づくり領域についての意義を話したあと、手拍子回しなど簡単な音楽ゲームを全員で輪になって楽しみ、音や音あそびを経験したり、自分のつくったリズムと全体の構成の関係について考えたりする。その後、ボディーカッショニングやクラッピング・ミュージック、ヴォイス・リズムなどの作品も経験し、いろいろな音や声で音楽をつくれることを知る。1コマだけであるが、このように音楽づくりの楽しさをワークショップで経験してもらうことで導入とし、2回生以上で履修する初等音楽科教育法へつなげている。学生たちは楽しそうにワークショップに取り組んでいる。(文責：林 瞳)

このように滋賀大学の初等音楽科内容学は、音楽教育講座の教員全員が協力し合って、あらゆる領域をバランスよく、かつクラス授業やグループレッスンによる個別指導などを組み合わせて実施している。なお、評価は、授業回数の割合から、器楽(ピアノとリコーダー)で60%、声楽30%、指揮法・音楽理論5%、音楽づくり5%という構成の合計点となっている。

4. 授業アンケートの結果

授業のシステムやカリキュラム、内容についてみてきたところで、学生たちの反応についてまとめてみたい。初等音楽科内容学の受講生を対象に2017年5月に音楽教育講座による授業についてのアンケートを実施した。その結果の集計をここに紹介したい。

1. あなたが「熱心に取り組んだ」と思う領域を選択してください。(複数回答) (実数: 174人)

音楽の基礎	ピアノ	リコーダー	声楽	合奏	合唱	指揮法	音楽づくり
8	162	71	105	9	38	10	14

やはり、授業のなかで時間数が多く、取り組む時間が長かった科目が多いという結果になった。時間数の割合が少ない割には、合唱、音楽づくり、指揮法は比較的回答が多かった。

2. もっと学びの比重を多くしたいと思った領域を選択してください。(複数回答) (実数174人)

音楽の基礎	ピアノ	リコーダー	声楽	合奏	合唱	指揮法	音楽づくり
4	110	17	50	15	36	19	21

ピアノが多いのは、技術の習得に時間と手間がかかるなどを実感したからであると思われる。時間数の割には、合唱、指揮法、音楽づくりの回答が比較的多く見られた。

3. 小学校で音楽を教える際に、必要性を強く感じた領域を選択してください。(複数回答) (実数174人)

音楽の基礎	ピアノ	リコーダー	声楽	合奏	合唱	指揮法	音楽づくり
14	83	73	71	38	97	20	27

ここでは、合唱が最も多いという結果になった。学校の授業を考えた時、みんなで歌を歌う場面が多いことからであろう。次にピアノの回答が多かったのは、ピアノ伴奏をする必要性を感じたからだと思われる。ここで設問1、2に比べてリコーダーの比率が多かったのは、現場でリコーダーを教える場面が多いことが想像できるからであろう。続いて、声楽、合奏、音楽づくり、指揮法、音楽の基礎の順となっている。

4. 以下の項目について、受講前の自分と比べてどうか、該当する箇所に○をつけてください。(実数174人)

	とても 当てはまる	当てはまる	ほぼ 当てはまる	いまひとつ	全く身に 付かなかった	興味が 持てなかつた
音楽に興味がわいた	47	82	38	5	2	0
楽譜の読み書きができるようになった	47	67	47	12	1	0
小学校の授業について知ることができた	23	51	67	30	2	1
リコーダーを吹くことに自信がついた	22	47	79	22	4	0
歌を歌うことに対する自信がついた	32	55	62	22	2	1
ピアノを弾くことに自信がついた	31	60	62	19	2	0
音楽の仕組みがわかるようになった	15	40	75	37	6	1

4-1 アンケート結果

アンケートの回答者は、初等音楽科内容学の受講生のうち174名である。アンケートは4つの設問からなる。ここでは、4つの設問の回答結果を示した上で、その結果を考察したい。

「音楽に興味が興味がわいた」「楽譜の読み書きができるようになった」が「とても当てはまる」と「当てはまる」を合わせると回答数100を超えた。逆に「いまひとつ」という答えが多かったのは「音楽の仕組みがわかるようになった」であるが、音楽の基礎の授業時間数が少ないうえに、学生にとって設問の意図がわかりにくかったのかもしれない。「小学校の授業について知ることができた」も「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計数が最も少なく、「いまひとつ」という回答数が最も多

かったが、これも小学校の授業についてはもともと自分が受けてきた授業のイメージがあり、それ以上に受講後に知ることができたかというとそうでもないという意味にとらえられるかもしれない。

5. 授業で身に付いたことなどについての自由記述

次に、授業で身に付いたことなどについての学生の自由記述を挙げる。類似する記述は代表的なものに絞ってある。

- ・最初は全く楽譜も読めない状況だったけれど、一年間やってピアノが弾けるようになったのはとてもよかったです。
- ・経験がなかったピアノですが、両手でここまで弾けるようになってよかったです。
- ・ピアノは大変だったけれど、やりがいがあって自信もついた。
- ・久しぶりにピアノをさわる機会となり、以前より楽譜が読みやすくなった。
- ・弾き歌いができるようになりました。
- ・小学校以来、久しぶりにピアノを弾けて楽しかった。家にピアノがなく、これまで弾いたことがない人にとっても、この授業はよいと思った。
- ・ピアノを弾くときに、右手と左手と同じ音の大きさで弾くものとおもっていたけど、右手の音を大きくひく方法を知ることができました。
- ・声楽では、歌うことについて発見がたくさんあって、自分の成長を2回のテストで実感することができました。思ったように歌えるようになってきました。
- ・歌で、声の出し方から知ることができて、人前で歌うことに以前より自信が持てるようになった。
- ・歌うことと身体の関係性がわかるようになった。
- ・発声の仕方と姿勢について知ることができた。
- ・今まで自分は歌が苦手だと思っていたが、それは歌い方を知らなかっただけだということに気づいた。歌うことに少し自信が持てるようになった。
- ・楽譜が読めるようになった。
- ・ある程度の音符が読めるようになり、指使いも一通りわかった気がする。
- ・音符を素早く読めるようになりたいです。
- ・人前で歌ったり、演奏したりする経験がなかったので、少しでも経験できてよかったです。
- ・音楽は練習しなければできない。難しさを知った。
- ・教師になったら、人前で何かすることが増えると思うので、この授業でその練習ができたような気がする。
- ・各領域の基本は知ることができたと思う。

学生の自由記述では、ピアノに関するものが多かった。ピアノ初心者の学生も多く、1年間、練習しながら技術を身に着けていく過程は手間のかかるこであり、その苦労と達成感についての感想が見られる。また、歌を姿勢や発声を専門家に習って歌うという経験も初めての学生が多いからか、歌うことについて改めて発見がある様子である。1年間のさまざまな領域の実技を通して、楽譜を読む機会が増え、楽譜を読めるようになった、または思い出したという学生も見られた。人前で弾く、歌うという経験も、教師になるための練習として意味があったという意見もあった。「各領域の基本は知ることができた」という記述も見られた。

5. まとめ

初等音楽科内容学の授業改革から3年度目に入り、その体制や内容をふりかえり、学生の反応を考察してきた。その結果、改善された点について述べたい。

- ・音楽の基礎、声楽、ピアノ、リコーダー、合奏、合唱、指揮法、音楽づくりと、学生がバランスよく全領域の基礎を学べるようになった。
- ・声楽・ピアノ半期ごとの入れ替え制ではなく、通年カリキュラムになったことで、ピアノ、声楽、リコーダー等の楽器に触れる時間、練習する時間が半年から1年に拡大され、技術の定着がはかられるようになった。
- ・声楽・ピアノ半期の時代は、ピアノの苦手な学生にとっては、ピアノだけで半期の成績が評価されていた。改善後では、音楽を総合的にとらえる中で、声楽やピアノなど各領域の役割や関係性がつかみやすくなり、特定領域の苦手意識が音楽全体の苦手意識に結びつくというようなことが起こりにくくなつた。
- ・教員構成が変わり、非常勤講師数を削減しつつも、授業内容を充実させることができた。

今後もこのシステムをベースとして、他大学の授業例なども参考にして、各領域の授業内容のより一層の充実をはかっていきたい。

<注>

- 1) 大学によっては、「初等音楽」「小学校音楽」「音楽基礎」など、さまざまな名称で授業が行われている。滋賀大学教育学部においても、現名称以前は「音楽概論」と呼ばれていた。
- 2) 学生の人数や教員の校務などによって、教員の構成にも少しずつ変動が見られる。教科教育の教員がピアノ指導に加わっていた時期もあり、非常勤講師数もその時の状況によって動きがみられた。

<参考文献>

- 西園芳信、増井三夫『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』風間書房、2009
滋賀大学教育学部『これからの教員養成における教科教育関連科目のカリキュラムの総合的研究—専門化と総合化をめぐって—』(1996、1997年度滋賀大学学内特別研究経費 授業改革の実施と推進に関する研究 第1サブプロジェクト) 1998年3月